

本別町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の期間延長について

■総合計画と総合戦略の期間連動について

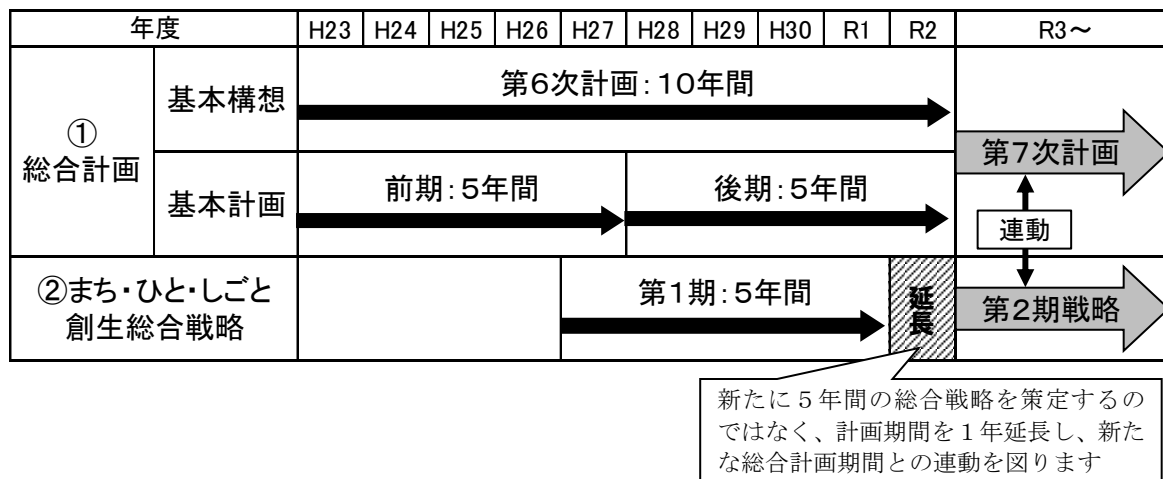
国は令和元年6月21日に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定し、12月20日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び2020年度を初年度とする5か年の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、各地方公共団体においても次期地方版総合戦略の策定を進める必要があることが示されています。

本町では、平成27年10月に策定した「本別町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」（計画期間：平成27年度～平成31年度）に基づき各分野事業における取組を推進してきました。

本町の最上位計画である「第6次本別町総合計画」は、計画期間が令和2年度で満了することから、現在、策定に向けた準備を進めており、「総合計画」と「総合戦略」の双方は、本町が持続可能なまちづくりを長期的視点で進める上で極めて重要であり、関連性が高いことから、策定にあたっては計画間の整合を図っていく必要があります。

次期総合戦略について、国は計画期間に切れ目のないよう求めていることから令和2年度については、現行総合戦略の数値目標やKPI等の時点修正を行い、期間を1年延長します。

【各計画期間の相関】



■期間延長に伴う数値目標およびKPIの考え方

総合戦略は、将来を見据えた5か年における取り組む方向性や目標等を示すものであり単年の計画ではありません。計画期間を1か年延長したとしても目標値やKPI数値を本質的に変更するものではないと考えることから、数値目標等については、原則、据え置き値（累計値は相当値）とし、実績値が大きく目標値を超えている場合については、数値見直しを行います。